

各位

(一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部



ハラスメント相談員 スキルアップセミナー(基礎編・応用編)のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、東北支部事業へのご理解とご支援を賜りますこと、心より御礼申し上げます。

さて昨年「労働施策総合推進法」等が改正施行されてより、相談機能の強化に関わる事項である『相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること』は、事業場内だけでは実施が難しいと多くのご相談をいただいております。

こうした背景を鑑みて、東北支部では、事業場において任命された「ハラスメント相談員」の方への相談スキルアップを目的とした実践セミナーを、下記のとおり開催する事となりました。

年明け早々でご多用とは存じますが、お申込みを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

実施日 : 令和5年1月26日(木)

	基礎編	応用編
実施時間	9:30~12:30	13:30~16:30
担当講師	東北支部認定資格者 【講師・相談員・養成講座実技指導者】	東北支部認定資格者 【講師・相談員・養成講座実技指導者】 東北支部 会員【社会保険労務士】
研修内容	① 相談を受ける準備 ② 話を「聴く」ポイント ③ 相談疑似体験	① 最新の労働安全衛生法改正 ② 模擬 被害者相談 ③ 模擬 行為者インタビュー
参加費用	1名 3千円	1名 4千円

申込期間 : 令和4年12月19日(月)から令和5年1月16日(月)まで

実施場所 : (一社) 日本産業カウンセラー協会 東北支部研修室(502号室)

〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目6番15-503号

※1事業場各2名様までのご参加とさせていただきます。

振込先 : 七十七銀行 仙台東口支店 普通 5191700

(一社) 日本産業カウンセラー協会 東北支部

募集人数 : 各18名(各10名に満たない場合は中止となります)

申込先(メール) : toh-info@counselor.or.jp※個人情報の取り扱いについてをご確認いただき同意の上でお申込み願います。

※参加費用の入金確認後、申込受付完了となります。

※やむを得ずキャンセルされる場合は、申込締切日迄にご連絡ください。振込手数料を差し引いて返金します。その後のキャンセルに関しては返金いたしかねますのでご承知おきください。

以上

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目6番15-503号

電話 022-715-8114 FAX 022-715-8115

担当 : 事業推進部長 藤岡

